

# まちづくり歴史通信

第23号

2002.6.1

## 地元学に学ぶ

### 「あるもの探し」のまちづくりー

今、地元学と呼ばれる考え方が注目され、少しずつ拡がりを見せて います。

熊本県水俣市は水俣病で有名な地域ですが、その負のイメージを払拭し、新たな環境モデル都市への脱皮を図るためのさまざまな取り組みが一九九一年から行われてきました。例えば、水俣病の教訓を発信するための資料館開設、水俣病語り部制度の発足（環境重視の地域づくりを進めるための ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）の認証取得、高校生や中学生を対象にした環境教育の場づくり等々です）。

地元学は、実はそうした取り組みのなかから生まれてきた考え方です。その提唱者である吉本哲郎さんによると、地元学とは、「地元のことを地元の人たちが、外の人たちの目や手を借りながらも自らの足と耳で調べ、考え、そして日々、生活文化を創造していく。その連続行為を言う」とされています。あくまでも地元の人を中心に、しかし、独りよがりにならないよう外に住んでいる人の協力も得ながら徹底的に地元を調べたことを地元に集積してまちづくりの糧にしていく。そん

なふうにも解釈できるこの考え方には、私は、強い共鳴を感じます。これまでよく見られたまちづくりの手法、つまり地域の外から例え工場を、例え資金を導入して活力の源にする「ないものねだり」的発想はもはや通用しなくなつた今日、地元学は、「あるもの探し」を徹底して地域の資源を掘り起こし、その資源を活かしたまちづくりの実践の学でもあるからです。地元学を積み重ねていくと、次のような収穫を得ることができますと吉本さんは述べています。

・地域を自覚することができる。  
・モノづくりではその商品の説明ができるようになり、新たなモノづくりのきっかけができる。  
・地域を楽しむことができるようになり、訪れた人に案内ができる。  
・地域をどうしたいのか、地域で何をしていくのか、という目的が生まれ、発想が湧く。  
こうした収穫を得るまでには息長い地元学の実践が必要でしようが、ともあれ、地元学の魅力を垣間見ることができます。さて、地域の歴史を明らかにすることは、この地元学の重要な一環をなすものと思われます。それぞれの地域での「あるもの探し」という視点から、地元の人を中心とした歴史の掘り起こし作業が改めて求められているように思えてなりません。

#### 付記

「地元学」については、『現代農業』二〇〇一年五月増刊及び同誌二〇〇一年二月増刊を参照しました。

(斎藤典生)

## [学校昔シリーズ] 9

## 当子校舎の相合戻

昭和二十二年に始まつたミルク給食は、二十四（一九四九）年ユニセフ（国際連合児童基金）から脱脂粉乳の寄贈を受けて本格的な給食になつた。二十五年米国の無償供与により大都市だけにパンの給食が始まつたが、その翌年には米国の（ガリオア資金）が打ち切られた。そのため国は国庫負担による給食に踏切り、小麦粉半額国庫補助により、二十六、七年から全国の小学校でパンとミルクだけの完全給食が広まつてきた。

昭和二十九年には学校給食法が制定され、「学校行事」に位置づけられた。この頃から国産牛乳が導入されるようになり、昭和四十年ころには脱脂粉乳からの切替が進むようになつた。

昭和五十一年には米飯給食が行われるようになり、和食や郷土食などメニューの幅が広がつてきた。・パンのほかに、うどん・パスタ・ソフト麺なども取り入れられ、子供たちに人気のかレーライスも登場した。さらに栄養と満腹感を満たすだけの給食から、変化に富んだ楽しい給食へと変わつてきた。給食には果物や菓子などのデザートが付く様になり、テーブルクロスを敷いたり、花を飾つたり工夫を凝らすようになつた。

昭和六十三年頃から児童生徒の減少で余つた教室をランチルームに改造する学校も現れた。

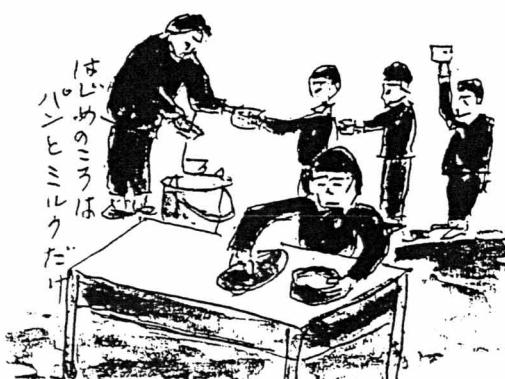
戦後間もなくからおよそ五十年、学校給食はO-157中毒事件や食器の毒性・給食費の高騰などの問題を抱えながら、次第に充実して來た。今は朝御飯をたべないで登校する子や、おやつに甘い物ばかり食べて太り過ぎの子など、食生活に問題があるので、学校給食は正しい食生活・食習慣の形成、あるいはマナーを身に付けることなどに役割が高まって來ていると言える。

今は食べ物が豊富で、嫌いな物は食べない子供が多く、学校でも食べさせるのに苦労している。惜し気もなく捨ててしまふ子が多い。給食の時間に見て居ると、きれいに食べる子もいるが、残津として捨てる量の多いことは驚く程である。食料の無かつた時代に育つた者には考えられない。給食が始まつたばかりの頃の子どもはどんな物でも良く食べた。時々、変わつたおいしそうなお菓子や果物が出ると、食べないで家へ持つて帰る子がいた。母親が誰かに上げただろうと思われる。思いばこの頃の給食が教育的にも一番良かった。今は母親が弁当作りの手間を省くためのみに効果があるように思う。

数年前ニュージーランドの学校の昼食時の風景を見たが、実際に楽しそうだった。この国では

校庭は多くは芝生で、昼食になると教室から直接この芝生に出てくる。そして三三、五五思い思いに弁当を広げる、友達同士話し合いながら。バスケットの中にはサンドイッチや果物・野菜、パンなどがあり、青空のもと緑の芝生の上で楽しみながら、まるで遠足のようだつた。ニュージーランドの母親たちは弁当作りの苦労よりも、自然の中で楽しく食べる方を選んだのだろう。とはいえ、朝ご飯も食べないで学校へ来る今の日本の子供たちには、学校給食は必要欠くべからざるものなのかも知れない。少し残念だが・・・

(石井)



### 八溝山遠鳥居社の遠鳥居について③

飯村尋道

なかつた。」といふ。  
ちよつと下ると八溝山頂が田の前に見えるが、遠鳥居跡からは望めなく。

『浅川の遠鳥居』、『大梅の遠鳥居』に続いて、今回は黒羽町の『南坊の遠鳥居』と『西郷の遠鳥居』について紹介いたします。

#### 【南坊の遠鳥居】

下野国那須郡須賀川村南坊（黒羽町上南坊）にある。名刹圓嚴寺かいの武茂川に添つて一里、北上すると南坊である。

南坊の遠鳥居は、武茂川沿いの旧道にあつて今は杉山になつていて跡形はない。道を挟んだ反対側に県議会議員を四期務めた鈴木重幸氏曰がおり、その蔵に遠鳥居の扁額があると聞き、蔵の鍵の保管を委任されてる金沢博さんに重い印を開錠してもらい扁額を拝見する。

扁額は、縦九十七糸、横六十糸で栗材で極めて精巧に造られ、正面に『八溝山』、左に『祈願』、右は長い文字が書かれていたが削り消されている。表面の様子からも削られてから百年以上は経過している。裏には『寛文七年四月、那須守一宗高孫、左近資口』と奉納者が記されている。寛文十年というと一六六七年である。

寛文七年（一六六七）当時の鳥居は、この扁額から想像しても恐らく見事な鳥居であったに違ひない。その鳥居がいつの時代に倒壊したのか、知る術もない。

その後の鳥居について、金沢さんによると、

「鳥居は木で簡単に作ったので十年位しか持たず二回立て替えた。それもやらなくなつて三十年はたつ。昔は四月十七日に旗を立てお祭りした。今は五月三日やつていて。その時に、この額を旗竿の支柱に繩でゆわぎ歸る」という。また、「八溝山のポンデンは十二回も担いだ。三年にじつべんの時も毎年担いだ時もあった。八溝の参道は細い道で、ポンデン担ぐのに容易じゃなかつた。上に乗つかる人が道が悪く振り落とさるので、おつかなくてやる人がいる」といふ。

#### 【西郷の遠鳥居】

下野国那須郡西郷村西郷機上（黒羽町西郷機上）にある。西郷の一の鳥居は、那珂川の支流松葉川の源流である不動沢の入口にある。

八溝山の一の鳥居は、この地方で余つにも有名な鳥居定天然記念物『磯上の山桜』の前にある。この山桜は、田通り四・三米、樹高十七米、樹齢推定一百年という黒羽町一の実に見事な木である。花の時期には、山桜がライトアップされ、この駒ひだ山里が花見客で駆動さむできなくなつくなるところ。

山桜の真下にある一の鳥居は、竿木の正面に『八溝山』の扁額のついた石造の明神式鳥居で、『鳥居建立記念碑』によると『平成1年、一の鳥居が山桜の枯枝により損傷を受け』ために、平成六年四月に西郷結社一同の意高志で改築したとある。以前の鳥居も石造だったが、古い『鳥居記念碑』碑は風化がひどく判読できない。鳥居の前には古い阿吽の狛犬が一対置かれてあり、その礎石には『奉獻、八溝山』とある。また、鳥居の後ろの『明治八乙亥年四月』（一八七二年）奉納の高さ八尺の石灯籠にも、竿の部分に大きく『八溝山』とある。清淨な霧雨坂の境内には、他にも寛保二年（一七四二）の供養塔や石碑、藥師堂もある。

地元の松連禪謹さんの話によると、「ポンデンはもう何十年もやってない。若い時だから昭和三十年頃までか。餅を細かくして繩に呪した餅ポンデンをあげた。八溝の参道である不動沢から入り、峰の山道を上がつたり下がつたり三時間かけてポンデンをあげた。部落全部だから廿六人で交代しながら担ぎあげた。南坊や寺宿でもポンデンをあげた。」そうです。

## 【資料館めぐり】

### 市民参加の地域資料保存について

今、文書館でどんなことが問題になつてゐるのか。地域資料を保存し、未来に遺す、市民に利用されていくところに文書館の役割があるのではないか。文書館が市民にどのように利用されているのか。埼玉県立文書館30年の歴史をたどり、「文書館の役割とは何か」を考えたという発表を紹介しよう。

昭和40年より、市民参加による地域文化団体の文書館建設の陳情・請願活動が活発に行われた。

昭和44年、全国で3番目、県立図書館の内部組織（文書課）として設立された。その目的は、「埼玉県の歴史的変遷を知るに必要な文書資料の収集・保管・研究」である。

自治体史編さん（市町村史）、学校史編さん（学制発布の百年）による利用が増加する。例えば、明治20年の町村制の時期、地域に資料が残つていなければ、提出先の県の行政文書の利用が不可欠である。この時期、知事部局・出先機関の文書引渡し、収集を開始する。

昭和50年、県の条例設置により、県立文書館として独立する。

昭和58年、新館が建設され移転する。文書館と情報公開（公文書センター）がタイアップして、利用者数は増大する。戦後の行政文書の公開が始まる。土地等の権利関係文書（耕地整理・土地改良の換地・地籍図など）について、県民や県職員の利用が増える。資料はさまざまに利用されるので、現代的課題も追いかけていかなければならないのではないか。

平成4年に地図センターが開設される。刊行物としての地図（地形図・県刊行知事・市町村刊行地図・国発行地図）、その

他に、昭和41年以降の航空写真・河川台帳付図・道路台帳付図など。行政文書の添付資料は地図等の宝庫である。それらの地図が、土地の所有関係で既存宅地証明としても利用される。

平成7年、県史編さん事業終了に伴い、県史編さん収集資料が文書館へ搬入され史料編さん課を設置、現在閲覧公開への事務手続きを進行中である。

以上のような発表のもとに討議がなされた。

・利用者から、文書館はどうみえるのか。問題意識を持たないと文書館に行かない。文書館は利用者にどのような発信ができるのか。

・近現代資料の中心は行政文書、行政の組織や地域の沿革をふまえて、利用者と資料を結び付けるのが文書館の役目である。

・文書館は、地域性を確認する場、アイデンティティ（自己の存在証明）をする場ではないか。

・行政機関が説明責任の機関として公文書館を設置する。市民参加といつても博物館・図書館とは違う。  
などなど、活発に意見が出された。茨城県の現状を考えながら、さまざまに示唆を与えられた研修会であった。（野内）

| 編集人   | 斎藤典生       | (茨城大学人文学部) |
|-------|------------|------------|
| 野内正美  | (茨城県立歴史館)  |            |
| 石井喜志夫 | (元教員)      |            |
| 小澤彌彦  | (大子町教育長)   |            |
| 吉成英文  | (大子町社会教育課) |            |
| 井上和司  | (大子町税務課)   |            |

#### 編集発行 出版史の△△

大子町立中央公民館歴史資料室  
久慈郡大子町大字池田一五六九番地  
三九三五  
四〇五五二二四七〇